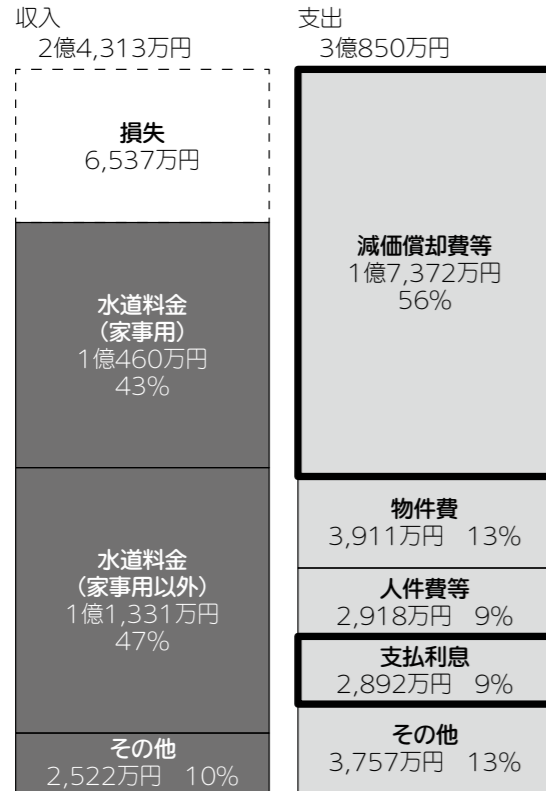


平成 26 年度の決算状況について

「収益的収支」は、毎年の収益、費用のことです。「資本的収支」は家計でいう「特別費」で、ローンを組んで家を買うなど、固定資産や借金に関する収支です。太枠部分は、今後減らせる見込みのない義務的な経費です。

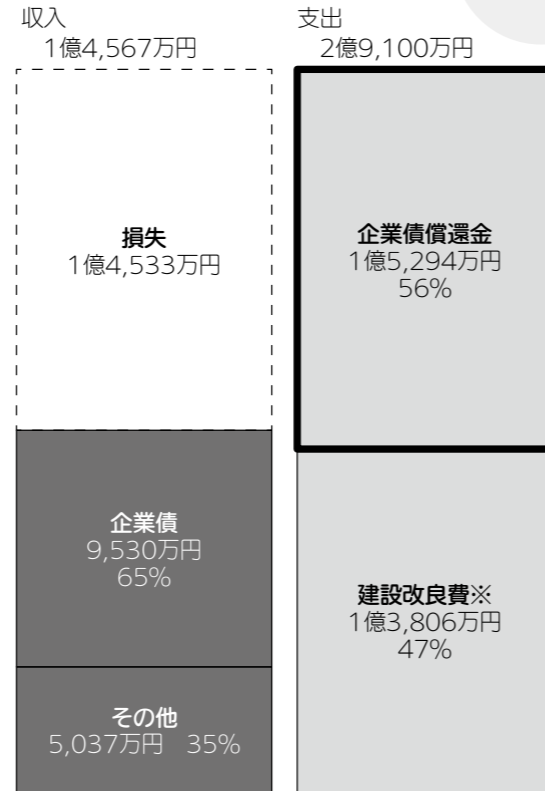
収益的収支

水道水をつくり、ご家庭にお届けするための収入と支出です。



資本的収支

水道施設を建設・改良するために必要な収入と支出です。



物件費……委託料、修繕費、光熱費、物品購入費など
支払利息……企業債償還金（借金）の利息
減価償却費……経年劣化により減少した資産の価値を補てんする経費

企業債（償還金）……借りたお金（返すお金）返済残高：28億3,728万円
建設改良費……老朽管更新工事、配水管新設工事、メータ器取替え工事の費用など

※斜里町の配水管は約 100,000 m あります。耐用年数の 40 年で更新しようとする、毎年 2,500m 更新する必要がありますが、H 26 は最低限の約 736 m 更新しました。また、メータ器の更新は計量法で 8 年の期限が定められているため、更新の義務があります。

収支悪化が続くと「独立採算制」が維持できなくなります

水道事業は、利用者の皆さんにお支払いいただいている水道料金や手数料などで運営されていますが、収支悪化がこのまま続くと、運転資金が尽きてしまい、独立採算制が維持できなくなります。

「料金改定」は避けられない状況です

このように、収支改善のために様々な努力を行っていますが、今後の人口減少による利用者数の落ち込みや、節水意識の高まりなど、将来も大変厳しい経営状況になる見込みのため、料金改定を行わなければならない状況となっています。

シリーズ第 3 弾は広報 2 月号での掲載を予定しています。

シリーズ「町の水道」 第2弾

「町の水道」の経営状況

▼問合せ 役場水道課総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 168

「町の水道について」のシリーズ第 2 弾。今回は「町の水道」の「経営状況」についてお知らせいたします。

収支が悪化しています

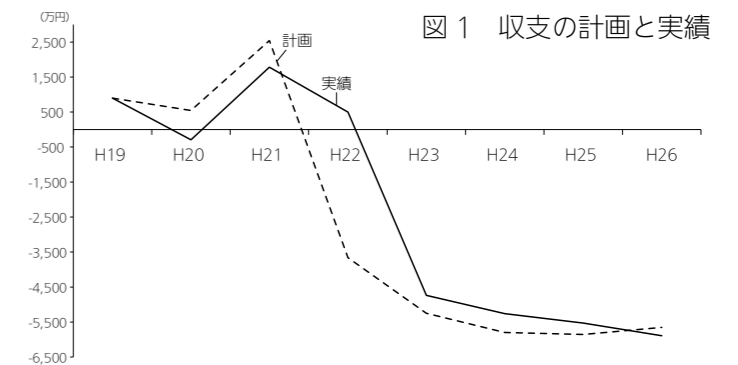
水道事業会計は平成 26 年度まで 5 年連続の赤字が続いています。これまでの預金を活用しながら収支改善のため経費節減等に努めてきましたが、結果として平成 26 年度も **6,537 万円の赤字計上**となりました。これまでの累積額は **1 億 9,253 万円**となっています。

収支計画の推移

平成 20 年度の料金改定時に収支計画を立てましたが、その計画と実績の推移は図 1 のとおりです。

計画では、料金の改定幅を極力抑制し、事業が継続できる範囲で必要最小限の料金改定としました。

ほぼ計画どおりですが、平成 22 年度以降は、厳しい経営が続いています。



経費圧縮を行ってきました

このようなことから、平成 22 年度以降は収支改善のため経費の圧縮に努めてきました。

具体的には、人件費の抑制、工事量の抑制、借入金の低金利への借換えなど費用削減を進め、一方で料金滞納者に対しても、早期の納付相談や給水停止などを行い、滞納額を減らしてきました（表 1）。

しかしながら、収支は好転せず、預金を取り崩して毎年度の経営を行っています（図 2）。

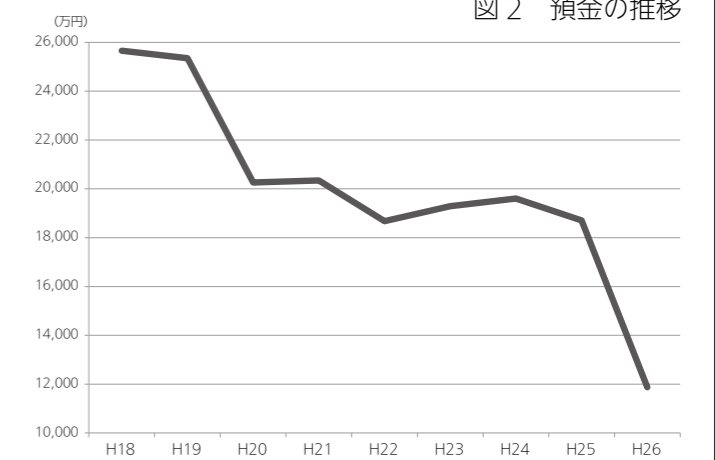


表 1 主な経費圧縮の状況

	H22	H26
工事費は、老朽管やメータ器の更新など、最低限の工事のみ	3.7 億円	1.4 億円
借金の残高を年々減らしています	30.8 億円	28.4 億円
借金の利息も年々減らしています	4,325 万円	2,892 万円
人件費の抑制をしました	3,074 万円	2,771 万円
物品購入等の費用節減をしています	6,213 万円	4,264 万円
滞納額を減らしています	2,500 万円	931 万円